

2008年9月29日

トラック担保融資制度開始

～オリックスグループと提携し、事業用車両を対象に動産担保融資を開始～

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長 佐藤正敏）は、オリックス株式会社（以下「オリックス」、社長 梁瀬行雄）およびオリックス自動車株式会社（以下「オリックス自動車」、社長 三谷英司）と提携し、トラックなど事業用車両を対象とした動産担保融資を10月から実施します。

1. 運送事業者向けトラック担保融資制度開始の背景

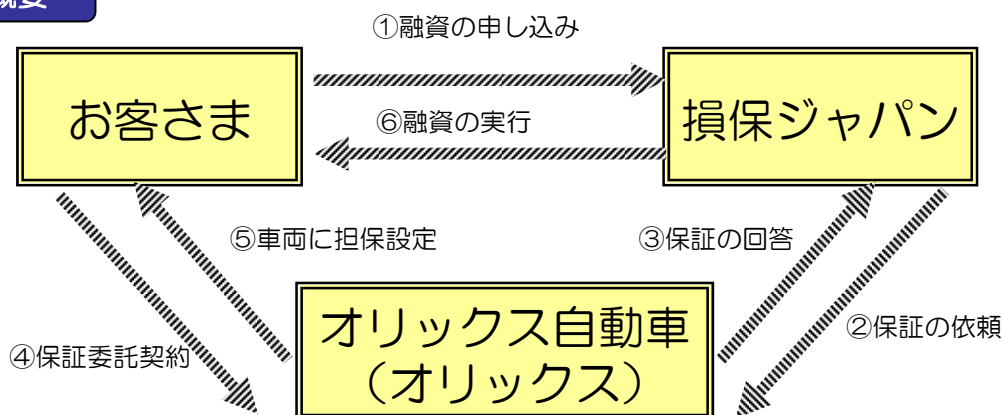
企業を取り巻くリスクが多様化する中、保険会社には従来の「保険」の枠を超えた商品・サービス・情報等の提供が求められるようになってきています。このような情勢に対応し、損保ジャパンも企業のお客さまを支援する様々な制度を開発してきました。

昨今では原油価格高騰の影響もあり、多数の運送事業者から資金面で事業を支援する仕組みの開発に関するご要望をいただくようになったことを受けて、トラックを担保とする金融保証制度に独自のノウハウを持つオリックス・オリックス自動車と共に検討した結果、この「トラック担保融資制度」を開始することとしたものです。

2. トラック担保融資制度の概要

お客さま（主に運送事業者）からの融資のお申込みを受けて、オリックス自動車は、法人が所有している事業用車両の価値を評価し、担保を設定します。オリックス自動車が債務を保証し、損保ジャパンが「車両取得資金」「事業性資金」の融資を実行します。

制度の概要



- ①お客さまから融資のお申込みをいただきます。
- ②損保ジャパンがオリックス自動車（オリックス）に保証の依頼をします。
- ③オリックス自動車が保証の可否について損保ジャパンに回答します。
- ④お客さまとオリックス自動車との間で保証委託契約を結びます。
- ⑤オリックス自動車がお客さまのお車について担保設定をします。
- ⑥損保ジャパンからお客さまに融資をします。

融資の概要

ご利用いただける方	主に運送業者さま (同一事業を1年以上営んでいる法人)
資金使途	トラックなどの車両購入資金または事業性資金
担保の対象	トラック、バスなどの事業用車両 (当該車両に対して、オリックス自動車名義の「所有権留保登録」を行います。)
融資期間	1年以上 7年以内
融資金利	当社が定める固定金利
融資金額	100万円以上 1億円以内 (担保物権の内容に応じて個別に決定)
返済方法	元金均等返済
連帯保証人	代表者
保証料	ご融資金額およびご融資期間に応じた保証料が必要
保証会社	オリックス自動車(再保証会社はオリックス)

3. 今後の展開

本制度は、10月から一部地域において提供を開始し、順次全国に展開していきます。

損保ジャパンは、今後もお客さまに提供できる商品・サービス・情報等の拡充を図り、企業経営を総合的にサポートしていきます。

以上